

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会（モニタリング調査）会議概要

1 日 時 平成29年11月7日（火） 10:30～

2 場 所 青森市民体育館

3 対象施設 青森市民体育館

4 出席者

(1) 青森市指定管理者選定評価委員会

委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
委員 森 宏之（青森大学教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
委員 岸田 耕司（財務部次長）

(2) 指定管理者（スポーツネット青森）

代表企業（株）角弘 取締役管理本部長 鈴木 博幸
統括責任者 町屋 和寿
運営責任者 小田桐 良

(3) 施設所管課（教育委員会事務局文化スポーツ振興課）

課 長 木村 久美子
主 事 榊 征也

(4) 制度所管課（市民政策部政策推進課）

課 長 船橋 正明
主 幹 高野 新
主 事 畑井 裕樹

5 案 件 青森市指定管理者選定評価委員会によるモニタリング調査

6 会議概要 委員長及び各委員から、指定管理者及び施設所管課に対しヒアリング及び実地調査を行い、施設の管理運営状況について評価を行った。

■施設所管課によるモニタリング等の評価結果について

(委員)

「平成28年度事業報告書等評価結果」の評価項目「収支決算書について」の検証結果において、毎月の管理業務報告に報告の遅延や不備があり、適正な指定管理料執行状況の報告が行われなかった、とあるが、この点についての原因と現状についてはどうなっているか。

(指定管理者)

原因として、弊社は、3者で構成される共同企業体であるが、それぞれの構成団体ごとに経理担当者はいるものの、共同企業体としてのそれを統括する経理担当がおらず、集約に時間がかかっていたところによるものが大きいと考えているが、この点について、遅れはしたが、今年の8月に組織の見直しを図り、9月報告分から改善されたものである。

(委員)

同じく、「平成28年度事業報告書等評価結果」の評価項目「管理について」の検証結果において、再委託業務に契約の未締結及び業務の一部不履行があった、とあるが、この点についてはどのように分析しているか。

(施設所管課)

実態としては、これまで、管理業務のうち一部業務を共同企業体の構成員の関係企業に任せていたが、昨年度実施された監査の中で、構成員の関係企業に対してでも、再委託契約の締結が必要だとの指摘があり、それに基づき、現時点においては、必要な再委託契約を締結しており、事務の適正化を図っている。

■協定書、仕様書、事業計画書及び事業報告書について

(委員)

当初予定していた講座等のうち、実施できなかったもの、また、新たに実施することとしたものはあるか。

(施設所管課)

一例として、初心者向けのアーチェリー教室があるが、講師派遣をお願いしていた団体から継続的な講師派遣が難しいとの話があったことを受け、違うアーチェリー関係の事業と一体化して実施しているものがある。また、提案のあった31の自主事業についても、一部実施に至っていない事業もあるが、一方で、トータルとすれば38の自主事業が実施されており、施設所管課とすれば概ね問題なく実施されているものと認識している。

(委員)

事業報告書に関する助言だが、現行の様式では数字しか入っていないく、必要に応じて評価のコメントや利用者の推移等を入れたほうが分かりやすいし、施設所管課との打合せ等の次のアクションにもつながっていくのではないかと考える。

(施設所管課)

御意見を踏まえつつ、制度所管課とも協議しながら、よりよいあり方を検討していきたい。